

## 第2章 配慮を要する環境要素の項目並びに 環境影響の調査、予測及び評価の結果



## 第2章 配慮を要する環境要素の項目並びに環境影響の調査、予測及び評価の結果

本事業は、「川崎市環境影響評価に関する条例」（平成11年12月、条例第48号）第2条に定める指定開発行為の第1種行為で、川崎市が立案するPFI事業であることから環境配慮計画書を作成し、令和5年4月24日に川崎市長に提出した。なお、環境配慮計画書の作成は、当該計画の策定過程における、できる限り早期の段階で行うこととなっている。

環境配慮計画書における対象計画案の考え方及び選定した環境要素の項目（以下「計画段階環境配慮項目」という。）は、以下に示すとおりである。

### <対象計画案の考え方\*及び選定した計画段階環境配慮項目>

- ・「位置・規模」については、本事業はすでに都市公園として都市計画決定され、供用開始している等々力緑地の再編整備であり、複数の対象計画案は想定されない。
- ・「配置・構造」については、供用している既存施設と既存計画を前提として、「等々力緑地再編整備実施計画」（平成23（2011）年3月策定）の見直しが進められてきた経緯があり、その過程のなかで、本事業の上位計画に当たる「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子」が令和3(2021)年8月に策定、「等々力緑地再編整備実施計画」が令和4(2022)年2月に改定され、等々力緑地内の主な施設の再編の考え方や配置案等が絞り込まれてきた。令和4(2022)年4月には、「等々力緑地再編整備実施計画」（令和4(2022)年2月改定）で示された事業手法実現のため、「等々力緑地再編整備・運営等事業」がPFI法に基づく特定事業として選定され、令和4(2022)年11月に、本事業の趣旨・目的を踏まえ、実現性が見込まれ、かつ、地域活性化や地域課題の解決が期待できる提案を行った事業者が選定された。
- ・以上の経緯から、本事業の対象計画案は単一案とした。
- ・事業特性から抽出した事業実施による供用時の環境影響要因に基づき、地域環境管理計画に掲げられている計画段階環境配慮項目の中から、「気候変動の影響への適応」、「緑の量」、「人と自然とのふれあい活動の場」、「利用者に優しい公共施設」、「交通安全、交通混雑」について選定し、このうち「緑の量」を重点項目とした。

また、環境配慮計画書における環境影響の評価の内容は、表2-1(1)～(6)に示すとおりである。

選定した計画段階環境配慮項目は、予測結果を踏まえ、環境配慮計画書時点で検討した環境配慮事項を講じることにより、その影響は低減され、保全目標を満足するとしており、本事業は計画地及びその周辺の環境への影響に対し、実行可能な範囲で適切に配慮した計画であると評価している。なお、重点項目とした緑の量については、今後の詳細設計にあたり、更なる環境配慮を検討することとしている。

---

※：「川崎市環境影響評価等技術指針[解説付]」（令和3(2021)年3月改訂、川崎市）においては、環境配慮計画書では「位置・規模」、「配置・構造」等について複数の案を明らかにし、複数の案の設定が困難な場合には、その理由等を記載することとされている。

表 2-1(1) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目	保全目標	評価結果
地球環境	気候変動の影響への適応	<p>人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する施設計画となっていること</p> <p><u>水害に対する適応</u></p> <p><u>内水対策</u></p> <p>本事業において、整備後の釣池は、現釣池の雨水貯留機能（溢水貯留量約 20,000 m<sup>3</sup>）を継承するとともに、効率的に釣池の水位を調整できるよう可動堰等を設置する計画である。</p> <p>また、既存の地形を活用した「魅力ある園路（水と親しめる散策路）」を雨天・浸水時に雨水を一次貯留する浸水エリアとして計画しており、散策路沿いの水路は、溢水を釣池へ導く役割を果たし、水害リスクの軽減を図る計画とする。</p> <p>このため、施設完成後には、5年確率降雨（1時間降雨量 52 mm）時にも、等々力緑地のスポーツ施設等に浸水の被害が及ばないよう対策が講じられているものと予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、等々力緑地の施設に位置づけられた地域防災計画上の役割の継承・強化等の環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する施設計画となっていること」を満足するものと評価する。</p> <p><u>外水対策</u></p> <p>等々力緑地は、地形的に水害リスクの大きい土地であることから、多摩川の氾濫が予想される場合には、浸水が想定される区域から避難することが前提となるが、逃げ遅れた際に、垂直方向に一時的に避難できる場所として、現陸上競技場のメインスタンドと、球技専用スタジアムサイド・バックスタンドに、緊急的な避難機能を位置づけるものとした。また、平時から災害時のマニュアルを整備し、職員がマニュアルに則った対応ができるよう、体制を構築する計画であり、緊急時には、等々力緑地の職員が来園者等を、等々力緑地内の浸水エリアを避けて緊急避難場所へ誘導する計画である。</p> <p>このため、洪水発生時等の緊急事態に、緊急避難が可能な対策が講じられているものと予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、多摩川氾濫時に想定される浸水深に配慮し電気室、機械室等の設備関連諸室の計画等の環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する施設計画となっていること」を満足するものと評価する。</p>

表 2-1(2) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目		保全目標	評価結果
地球環境	気候変動の影響への適応	暑熱対策を推進すること	<p><u>暑熱に対する適応</u></p> <p>等々力緑地は川崎市を代表する公園緑地であり、樹林地や水辺、芝生等によって緑化された広場、高木や藤棚（パーゴラ）等による緑陰があることから、「熱をためない」、「熱をもらわない」視点での対策機能を有していると考えられる。</p> <p>本事業では、緑地内の樹林地及び水辺を極力保全するほか、新設樹林系緑地や広場系緑地の創出、植樹、水とふれあえる場の創出等を行うことから、等々力緑地の持つ暑熱対策の機能は将来も維持され、かつ、今より充実したものとなると予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、保水性舗装等の採用、高効率機器等の採用や断熱や気密性の向上等による人工排熱の低減等の環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「暑熱対策を推進すること」を満足するものと評価する。</p>
緑	緑の量	緑の現状を活かし、かつ、回復育成を図ること	<p>計画地内の現況の「主な緑地及び水辺」としては、ふるさとの森、四季園、21世紀の森、中島、釣池外周の樹林地、計画地外周部の樹林系緑地、釣池がある。</p> <p>現況の「主な緑地及び水辺」は可能な限り現位置で保全する計画であり、将来の「主な緑地と水辺」の合計面積は、新設緑地（樹林系緑地）を整備することで、現況と同程度となると予測する。</p> <p>将来は、このほかに、芝生等の地被植物やまばらな樹木などで構成される広場系緑地と、水とふれあえる場を新設し、さらに、既に植栽されている樹木の保全に努めるほか、適宜、植樹を行う計画である。</p> <p>また、大景木植栽や接道部緑化等の多様な緑化手法で確保する緑化面積を計上することで、「川崎市緑化指針」に基づく「確保すべき緑化面積率（30%以上）」の緑化面積を確保することができると予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、樹高10m以上の樹木の原則保全、緑陰空間の確保などの環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「緑の現状を活かし、かつ、回復育成を図ること」を満足するものと評価する。</p>

表 2-1(3) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目	保全目標	評価結果
人と自然とのふれあいの活動の場	人と自然とのふれあいの活動の場	<p>自然とのふれあいの活動に支障のないこと</p> <p>人と自然とのふれあいの活動の場の消滅又は改変の程度、機能の変化の程度</p> <p>計画地は、市民に親しまれている総合公園「等々力緑地」である。緑地内には、遊歩道が整備された樹林地である「まとまった緑地」や、フィッシングコーナーのある「水辺」があり、花壇ボランティアの活動の場や、自然体験教室等の活動の場としても利用されており、等々力緑地全体が、人と自然とのふれあいの活動の場となっている。</p> <p>等々力緑地内の「まとまった緑地」や「水辺」は、緑地全体の再編整備によって、面積はやや減少するものの、分布として大きな変化はなく、将来も現在と同様の利用を計画していることから、人と自然とのふれあいの活動の場としての機能に、大きな変化はないと予測する。</p> <p>また、緑地内で現在行われている花壇ボランティアや自然体験教室等の活動は、「等々力緑地再編整備実施計画」（令和4(2022)年2月改定、川崎市）において、市民協働による公園の魅力向上を図る方針から、将来も継続されるものと予測する。</p> <p>このほかに、樹林系緑地、芝生や草地、まばらな樹木などで構成される広場系緑地、水とふれあえる場を新設し、さらに、既に植栽されている樹木の保全に努めるほか、適宜、植樹を行う計画であることから、等々力緑地内には、これらを利用した新たな人と自然とのふれあいの活動の場が創出されると予測する。</p> <p>以上のことから、「人と自然とのふれあいの活動の場」としての等々力緑地とその機能は、将来も維持されると予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、桜の名所としての等々力緑地の歴史を継承するため、桜の保存や新たな植樹などの環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「自然とのふれあいの活動に支障のないこと」を満足するものと評価する。</p>

表 2-1(4) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目		保全目標	評価結果
人と自然とのふれあいの活動の場	人と自然とのふれあいの活動の場	自然とのふれあいの活動に支障のないこと	<p>人と自然とのふれあいの活動の場への利用経路に与える影響</p> <p>計画地の北側に、人と自然とのふれあいの活動の場として、多摩川が存在する。等々力緑地と多摩川は、近接しているものの、現状では市道主要地方道幸多摩線（多摩沿線道路）により分断されており、自然とのふれあいの活動の場としての一体的な利用に支障が生じている。しかし、本事業により、等々力緑地と多摩川との連絡路を新たに整備するため、将来は、等々力緑地の自然とのふれあいの活動の場と、多摩川の人と自然とのふれあいの活動の場の分断が解消され、連携して、一体的な利用が可能となるものと予測する。</p> <p>したがって、保全目標とする「自然とのふれあいの活動に支障のないこと」を満足するものと評価する。</p>
利用者にやさしい公共施設	利用者にやさしい公共施設	高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるよう整備すること	<p>等々力緑地では、「等々力緑地再編整備実施計画」（令和4年2月改定、川崎市）において、「等々力緑地の目指すべき将来像」の一つに「誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」を掲げている。</p> <p>敷地全体の歩行者動線・自動車動線の再整備と施設の再配置により、敷地内は歩行者中心の安全・安心な空間となると予測する。</p> <p>また、歩行者のメイン園路として、明快でわかりやすい緑地内を回遊できる散策路と、多摩川までつながる散策路を計画することで、利用者が自分のいる場所を把握しやすく、目的地へアクセスしやすくなるものと予測する。園路は「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」、「川崎市都市公園条例」、「川崎市福祉のまちづくり条例」の基準に則り、誰もが安全に利用できる幅員、構造とする。特に、園路と建物との接続部は段差を生じさせないように配慮し、公共交通機関や駐車場などから、園内の各施設にアクセスできる1以上のバリアフリー動線を確保する計画とする。このため、車いす利用者をはじめ、誰もが安全に各施設にアクセスしやすくなると予測する。</p> <p>以上のことから、将来は、今の等々力緑地以上に、利用者にやさしい公共施設となるものと予測する。</p> <p>さらに、今後の詳細設計にあたっては、施設の整備においてユニバーサルデザインに基づく計画を基本とし、だれでも利用できるトイレの設置やインクルーシブ遊具の設置等の環境配慮を検討する。</p> <p>したがって、保全目標とする「高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるよう整備すること」を満足するものと評価する。</p>

表 2-1(5) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目		保全目標	評価結果
地域交通	交通安全、交通混雑	生活環境の保全に支障がないこと	<p><b>関連車両の走行による交通安全への影響</b></p> <p>計画地内の道路については、現中央園路の一般車両の通行を禁止し、さらに敷地全体の歩行者動線・自動車動線の再整備と施設の再配置を行うことにより、敷地内は歩行者中心の安全・安心な空間となり、公園中央部の分断も解消されると予測する。</p> <p>また、公園内の道路は、計画地東側外周に新設する外周園路も含め、歩車分離を徹底することから、計画地内は、現在よりも安全・安心な空間として利用できるものと予測する。</p> <p>計画地周辺については、主要な自動車動線のうち、計画地外周の道路については概ねマウントアップされた歩道が整備されていることから、交通安全の面からは大きな課題はないと予測する。</p> <p>幹線道路である市道主要地方道幸多摩線（多摩沿線道路）については、道路を横断するための信号待ちの際に、安全面での課題があるが、本事業で多摩川との連絡路を整備することにより、安全に横断することができるようになるものと予測する。</p> <p>しかし、同じく幹線道路である国道 409 号線（府中街道）や県道主要地方道丸子中山茅ヶ崎（中原街道）については、幅の狭い歩道や不連続な歩道の区間、路側帯のみの区間があり、中原警察署作成の交通安全マップにおける要注意箇所が複数存在するなど、交通安全の観点から課題の多い道路であり、関連車両の走行に関しては、交通安全に十分配慮する必要がある。なお、「第 2 次川崎市道路整備プログラム」によると、都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（中原街道）の路側帯のみの区間は、令和 7 年度末までにバイパスが完成予定、計画地に接する国道 409 号（府中街道）の工区の整備は、令和 11 年度末までに完成予定となっている。</p> <p>今後は、現地調査により現況の自動車交通の状況を把握するとともに、関係機関との協議を踏まえ、それぞれの道路における交通安全の配慮のために本事業として実施可能な対策を検討する計画である。これらの検討により、計画地周辺の道路は、現在よりも安全・安心な空間として利用できるものと予測する。</p> <p>したがって、保全目標とする「生活環境の保全に支障がないこと」を満足すると評価する。</p>

表 2-1(6) 環境影響の評価の内容

計画段階環境配慮項目		保全目標	評価結果
地域交通	交通安全、交通混雑	生活環境の保全に支障がないこと	<p><u>関連車両の走行による交通混雑の影響</u></p> <p>供用時の関連車両が走行する主要な自動車動線として、国道 409 号（府中街道）と、市道主要地方道幸多摩線（多摩沿線道路）からのアプローチを計画している。国道 409 号（府中街道）からの動線は「等々力緑地入口交差点」に集中することとなり、市道主要地方道幸多摩線（多摩沿線道路）からの動線は 3 つの交差点に分散されるものの、再編整備による等々力緑地の利用者数の増加により、関連車両台数も増加することが予想されるため、これらの交差点への交通負荷が懸念される。なお、「第 2 次川崎市道路整備プログラム」によると、「等々力緑地入口交差点」を含む計画地に接する国道 409 号（府中街道）の工区の整備は、令和 11 年度末までに完成予定となっている。今後は、現地調査により現況の自動車交通の状況を把握するとともに、関係機関との協議を踏まえ、交通混雑、渋滞等の発生を予防するために本事業として実施可能な対策を検討する計画である。あわせて、イベント時の公共交通機関等の利用促進を図るなど、自家用車の増加を抑えるための措置も検討する。これらの検討により、交通混雑、渋滞等の影響は軽減できるものと予測する。</p> <p>また、現況の駐車場については、J リーグ開催等のイベント時の駐車待ち車両の発生や、イベント終了時に出庫車両が短時間に集中し、周辺道路への負荷が一時的に大きくなることから、将来の駐車場は 5ヶ所に分散配置し、駐車台数については、現地調査結果を踏まえ、事業の詳細検討を進め、必要台数を確保するよう計画するものとする。また、関係機関との協議を踏まえ、入出庫時の交通混雑、渋滞等の発生を予防するために本事業として実施可能な対策を検討する計画である。あわせて、イベント時の公共交通機関等の利用促進を図るなど、自家用車の増加を抑えるための措置も検討する。</p> <p>これらの検討により、交通混雑、渋滞等の影響は軽減できるものと予測する。</p> <p>したがって、保全目標とする「生活環境の保全に支障がないこと」を満足すると評価する。</p>

